

お客さま 各位

2026 年 10 月 1 日
株式会社 千葉興業銀行

ちば興銀アプリ利用規定改定のお知らせ

平素より、千葉興業銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 10 月 19 日（月）より、ちば興銀アプリ利用規定を下記のとおり改定いたします。

当行では今後もお客さまの利便性向上のため、手続き等の見直しに取り組んでまいりますので、引き続きお引き立ての程よろしくお願いいたします。

1. 改定日

2026 年 10 月 19 日（月）

2. 対象となる規定

ちば興銀アプリ利用規定

3. 改定の主な内容

- ・対象サービスにスマホ A T Mを追加

以上

【ちば興銀アプリ利用規定】

ちば興銀アプリ利用規定（以下「本規定」といいます）は、株式会社千葉興業銀行（以下「当行」といいます）が提供するスマートフォン向けアプリケーション（以下「本アプリ」といいます）を、お客さまが利用する場合に適用します。

第1条. ちば興銀アプリの内容

「ちば興銀アプリ」サービス（以下「本サービス」という）とは、お客さまのインターネットに接続および閲覧可能なスマートフォンにダウンロードした本アプリを使用して以下で定めるサービスをご利用いただけるサービスです。

残高照会、入出金明細照会、ポイント照会、
入出金通知サービス、プッシュ通知サービス、口座引落の予定通知サービス、
振込・振替、税金・各種料金の払込み、カードローン取引、
目的別貯蓄預金、家族口座見守りサービス、生活サービス、生命保険契約照会、
スマホ ATM

第2条. 使用できる機器

本サービスを利用できるスマートフォンは、当行所定の機種に限るものとします。本サービスの利用にあたってお客さまは、当行所定の性能および機能を有した機種ならびにソフトウェアをご用意いただくものとします。

なお、ご利用環境については当行ホームページでご確認ください。

第3条. ご利用対象者

本サービスの利用は、国内居住の個人のお客さまに限ります。（事業性の個人は除きます）

また、普通預金口座をお持ちで、その口座でキャッシュカードをご利用のお客さまが対象となります。

第4条. ご利用時間

(1) 本サービスのご利用時間は当行所定の時間内とします。

ただし、当行の責によらない回線工事などが発生した場合は、お取扱時間中であってもお客さまに連絡することなくお取扱いを一時停止または中止することがあります。また、当行はこの時間をお客さまに事前に通知することなく変更する場合があります。

(2) システムメンテナンスなどにより本サービスの全部または一部を休止することができるとします。休止時間などについては、当行ホームページでご確認ください。

第5条. 代表口座およびご登録口座

(1) お客さまは、本サービスをお申込時に本アプリに普通預金口座（以下「代表口座」といいます）を1口座登録いただきます。

なお、代表口座は原則、当行本支店のお客さまご本人名義の総合口座とします。

(2) お客さまは、本サービスの利用口座として代表口座以外のお客さま本人名義の預金口座（以下「登録口座」といいます）を本アプリから登録することができます。

(3) ご登録口座は代表口座と名義が同一の当行本支店の普通預金口座、貯蓄預金口座、定期預金口座、積立式定期預金口座、カードローン口座に限ります。ただし、定期預金口座は通帳式定期預金とします。

(4) 代表口座およびご登録口座は、当行所定の数を超えて登録することはできません。

(5) ご登録口座の削除については、本アプリの設定画面から削除をしてください。

(6) 生活サービスについては、当行本支店に口座をお持ちでないお客さまも本アプリでSMSによる認証をしていただくことでご利用いただくことができます。

第6条. 利用登録

(1) 初回登録の場合、本アプリの当行所定の情報を入力の上、4桁から8桁のアプリ暗証番号を設定してください。ただし、位置情報などを利用した情報発信サービスのみを利用される場合はこの限りではありません。なお、アプリ暗証番号は本アプリ内に保存されます。

(2) サービス利用口座を解約した場合は、以後本サービスにおいて当該口座に関するサービス利用はできません。

(3) アプリ暗証番号をお忘れの場合は、当行所定の情報を入力して本人認証することで、アプリ暗証番号を再設定できます。

(4) 当行所定の情報およびアプリ暗証番号を当行の所定の回数を超えて連続して誤入力した場合、当該お客さまによる本サービスのご利用を停止します。本サービスを再開するには、当行所定の手続きを行ってください。

(5) 前項の手続きによっては、本アプリで保持している各種情報が消去される場合がありますが、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

(6) 本サービスの利用登録時には、ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）もあわせて契約されます。本アプリでのちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）取引（定期預金取引、積立式定期預金、外貨預金取引、投資信託取引、その他の諸取引）は「ちば興銀ダイレクトご利用規定」に従うものとします。

第7条. 本人確認（2回目以降の利用方法）

イ. 2回目以降に本サービスを利用する場合は、本アプリの起動の都度、アプリ暗証番号を画面の指示に従い入力してください。お客さまが入力したアプリ暗証番号と本アプリ内

に保存されているアプリ暗証番号が一致することが本アプリ上で確認されることにより、本アプリが起動します。

アプリ暗証番号は本アプリ内に保存されているため、当行では、アプリ暗証番号による本人確認を行いません。

ロ. お客さまは、お客さまのスマートフォンが第三者の手に渡りかつアプリ暗証番号または当行所定の情報が知られた場合には、当該第三者により本サービスが不正利用されることによりお客さまの情報が外部に漏れたり、お客さまに損害が発生したりする可能性があることを十分認識した上で、お客さまの責任においてスマートフォンなどを厳重に管理し、これらを第三者に貸与または開示してはならないものとします。

第8条. サービスの内容

本アプリでは以下のサービスをご利用いただくことができます。

(1) 残高照会・入出金明細照会

イ. 本サービスでご登録いただいた口座の預金およびカードローンの残高照会、入出金明細照会を行うことができます。

なお、本アプリで照会した入出金明細は、当行所定の範囲に従いつつでも確認できます。

ロ. 受入証券類の不渡、その他相当の事由がある場合には、当行はデータ送信を行った後に取引内容の訂正または取消をすることがあります。このような訂正または取消のために生じた損害について当行は責任を負いません。

ハ. 残高などの口座情報は当行所定の時刻における内容であり、契約者が口座情報の照会を行った時点での内容とは異なる場合があります。なお、これに起因して損害が生じた場合、当行は責任を負いません。

ニ. ご照会いただける入出金明細の内容は、当行所定の日以降となります。

(2) 入出金通知サービス

本アプリに登録した普通預金口座で新たな入出金取引があった場合に、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。なお、端末の設定状況によっては表示されない場合があります。入出金通知を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

(3) プッシュ通知サービス

イ. 当行は本アプリ利用者に対し、ウェブサイトおよびプッシュ通知機能を利用して以下の情報などを提供します。

キャンペーン情報、各種情報・広告

ロ. 当行は、ウェブサイトおよび利用者へ配信するプッシュ通知に、広告もしくはアンケートなどを挿入することができるものとします。

ハ. プッシュ通知は端末の位置情報と連動してお知らせを通知する場合があります。プッシュ通知、位置情報の利用を許可しない場合は、設定画面より変更が可能です。

(4) 口座引落の予定通知サービス

イ. 本アプリに登録した普通預金口座へのご利用代金の引落依頼があった場合、スマートフォン上に通知メッセージを表示します。口座引落の事前のお知らせの対象となる取引の種類は、当行所定のものとします。

ロ. 引落日当日に残高不足、預金取引停止などの理由により引き落としができなかった場合、または契約者もしくは収納企業などにより、引落処理前に「引落停止依頼」、「訂正依頼」があった場合など、当行所定の条件を満たさない場合は、通知にてお知らせした引落案内と実際の手続の内容とが異なる場合があります。

ハ. 収納企業などからの連絡でお取引の支店にて直接「引落処理」をする場合、または収納企業などからの引落明細の提出が遅れた場合など、当行所定の条件を満たさない場合は、当行は口座引落予定をお知らせすることができない場合があります。

(5) 振込・振替・Pay-easy（ペイジー）税金・各種料金払込みサービス

イ. 本アプリからちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）の振込・振替・Pay-easy（ペイジー）税金・各種料金払込みサービスと同様のサービスを利用いただけます。

ロ. 振込・各種料金払込みサービスについては、本アプリでワンタイムパスワードの利用登録が完了している場合のみご利用いただけます。

(6) カードローン取引

イ. 取扱が可能なカードローンの商品などは当行所定のものに限りです。カードローンの取引（残高照会・入出金明細照会・借入・返済）をするためには事前にカードローン口座を登録する必要があります。

ロ. カードローンの借入は、登録されたカードローン口座から代表口座またはご登録口座の普通預金口座へ振替取引をおこなうことで借入となります。なお、返済が遅延している場合は借入できません。

ハ. カードローンの返済は、代表口座またはご登録口座の普通預金口座から登録されたカードローン口座へ振替取引をおこなうことで返済となります。なお、貸越残高を超過する返済はできません。返済は元金のための随時返済となり利息分の返済はできません。また、随時返済のため毎月の約定返済は別途返済いただきます。

(7) 目的別貯蓄預金

イ. 目的別貯蓄預金とは、本アプリの目的別貯蓄機能の利用にあたり、本アプリで開設することができる預金通帳やキャッシュカードを発行しない貯蓄預金口座です。開設にあたっては、本アプリ上で所定の方法によりお申込手続きをおこなってください。

ロ. 貯蓄預金通帳（ためトク通帳）口座を目的別貯蓄口座へ切り替えることはできません。また、本口座を貯蓄預金通帳（ためトク通帳）口座へ切り替えることもできません。

ハ. 目的別貯蓄口座を開設する際に、お客さまが指定した本アプリに登録した普通預金口座（以下「紐づけ口座」）との間での振替のみにご利用できます。そのため、現金のお預入れ・払戻しなどのお取引を当行本支店窓口および現金自動預入支払機（ATM）でおこなうことはできません。また、給与・年金および配当金の自動受取口座として指定するこ

と、公共料金など各種料金の自動支払口座とすること、ちば興銀ダイレクト（インターネットバンキング）に登録することもできません。

ニ. 紐づけ口座から目的別貯蓄口座への手動振替とは別に、毎週または毎月の指定日に紐づけ口座から目的別貯蓄口座へ自動的に振り替えることができます。振替日の当行所定時間に紐づけ口座の預金残高が振替金額（同一日に複数の自動振替の設定がある場合は、振替金額の合計金額）より少ない場合は、すべての振替は行なわれません。なお、総合口座の貸越による自動振替はいたしません。また、当行所定時間以降に紐づけ口座に入金があっても、再振替処理はいたしません。自動振替設定の登録・変更・削除は、振替日の前日までに実施してください。

ホ. 本サービスを解約あるいは本アプリを初期化した場合、目的別貯蓄預金は解約されます。目的別貯蓄預金の解約により、目的別貯蓄預金口座内の残高は、全額紐づけ口座へ入金されます。ただし、お客さまの利用状況によっては、目的別貯蓄預金が解約されない場合があります。

(8) 家族口座見守りサービス

イ. お客さまが、口座情報提供先として当行所定の方法で登録したご家族などに指定した条件で預金口座の残高、入出金明細を参照が可能および入出金の通知を許可するサービスをいいます。口座情報提供先となるご家族などは、本サービスにより預金口座の残高、入出金明細の参照および入出金の通知を受けることができます。

ロ. 家族口座見守りサービスの利用については、「ちば興銀ダイレクトご利用規定」にしたがうものとします。

(9) 生活サービス

イ. 本アプリ上で、「ライフプランコーチ（ライフプラン診断サービス）」の利用や、当行お取引先（事業者、自治体等）の広告・クーポンの閲覧・利用等をすることができます。

ロ. 「ライフプランコーチ」は、SOMPOひまわり生命保険株式会社がインターネット等を通じてお客さまに提供するライフプラン診断サービスです。ご利用いただくにあたっては、SOMPOひまわり生命保険株式会社が定める利用規約に承諾いただくことが必要です。利用規約は、本サービス診断前に表示されるご案内画面、もしくはインターネット（<https://lifeplan-coach.himawari-life.co.jp/tos/terms-of-service>）からご確認いただけます。

(10) 生命保険契約照会

イ. 本アプリから、当行を生命保険代理店として加入されている生命保険の契約内容を照会できるサービスです。

ロ. 本アプリに登録されている代表口座もしくは関連口座と同一の本支店を生命保険代理店として、生命保険に加入されている場合に限り本サービスをご利用いただけます。

ハ. 保険証券の契約者名義とアプリに登録されている口座名義が異なっている場合や、当初の契約から契約者を変更されている場合等には、契約内容を表示することができません。

ん。

保険契約が表示されない場合の詳細については、当行ホームページにてご確認ください。

<https://www.chibakogyo-bank.co.jp/kojin/appli/huyasu/>

二. 解約返戻金等の最新情報については、直接保険会社にお問い合わせください。

(11) スマホ ATM

イ. 内容

スマホ ATM は、当行が提携するセブン銀行 ATM でスマホ ATM の利用を選択して、本アプリおよびセブン銀行 ATM の操作を行うことにより、キャッシュカードを使用せずに セブン銀行 ATM からちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクトでご登録いただいたご本人さま名義の口座のうちお客さまの指定する普通預金口座において、預金の預入れまたは払戻しができるサービスです。なお、キャッシュカードの提示は不要ですが、預金の払戻しの際には当行届出のキャッシュカードの暗証番号の入力が必要です。

ロ. 利用条件

(イ) スマホ ATM で預金の預入れまたは払戻しができる ATM は、セブン銀行 ATM に限ります。

(ロ) スマホ ATM で預金の預入れまたは払戻しができる口座は、ちば興銀アプリまたはちば興銀ダイレクトでご登録いただいたご本人さま名義の口座であって、キャッシュカード発行済の普通預金口座に限ります。

ハ. 預金の預入れ

セブン銀行 ATM でスマホ ATM の利用を選択して、預金の預入れをする場合には、セブン銀行 ATM の画面表示等の操作手順にしたがって、セブン銀行 ATM に現金を投入し、ちば興銀アプリおよびセブン銀行 ATM で所定の操作を行ってください。

ニ. 預金の払戻し

(イ) セブン銀行 ATM でスマホ ATM の利用を選択して、預金の払戻しをする場合には、セブン銀行 ATM の画面表示等の操作手順にしたがって、本アプリおよびセブン銀行 ATM で所定の操作（当行届出のキャッシュカードの暗証番号と金額の入力を含む。）を行ってください。

(ロ) セブン銀行 ATM で用意されている紙幣等が不足している場合には、スマホ ATM による預金の払戻しを中止するか、セブン銀行 ATM の画面に表示された範囲で改めて金額をセブン銀行 ATM に入力するかのをいずれかを選択してください。後者を選択した場合にはセブン銀行 ATM に入力した金額の払戻しができるものとします。

(ハ) セブン銀行 ATM での 1 回あたりの支払限度額は、当行所定の金額、お客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 回あたりの支払限度額またはセブン銀行所定の金額のうち、最も低い金額とします。また、セブン銀行 ATM での 1 日あたりの支払限度額は、当行所定の金額、お客さまが当行所定の方法により個別に設定した 1 日あたりの支払限度額

のいずれか低い方の金額の範囲内とします。なお、払戻し金額の単位は、セブン銀行 ATM について当行またはセブン銀行が定めた金額の単位とします。

(二) 当行は、セブン銀行 ATM の操作の際に入力された暗証番号と、当行届出のキャッシュカードの暗証番号が一致することを、当行所定の方法により確認して預金の払戻しを行います。この場合、その暗証番号につき、盗用などの事故があっても、そのために生じた損害については、原則として当行およびセブン銀行は責任を負いません。ただし、当該事故について当行に故意または重過失がある場合、または関係規定に基づき当行が補償すべき場合は、この限りではありません。なお、暗証番号の不一致が当行所定の回数を超えた場合、スマホ ATM およびキャッシュカードでの ATM 取引を停止させていただきます。

ホ. セブン銀行 ATM の利用手数料

(イ) セブン銀行 ATM でスマホ ATM の利用を選択して、預金の預入れまたは払戻しをする場合には、キャッシュカードを使用して、預金の預入れまたは払戻しをする場合と同様の判定基準により、当行所定の利用手数料をいただきます。

(ロ) 前号の利用手数料は、預金の預入れおよび払戻し時に、その預入れまたは払戻しをした預金口座から自動的に引落します。

ヘ. セブン銀行 ATM への誤入力等

セブン銀行 ATM の使用に際し、金額等の誤入力によって発生した損害については、当行およびセブン銀行は責任を負いません。

ト. スマホ ATM の利用停止

スマホ ATM の利用を希望されない場合には、当行所定の方法により当行に届出てください。スマートフォンを盗難・紛失等した場合には、直ちに、当行所定の方法により当行に届出てください。この届出を受けたときは、直ちにスマホ ATM の利用停止の措置を講じます。この届出の前に生じた損害について、当行およびセブン銀行は責任を負いません。ただし、当行に故意または重過失がある場合、または関係規定に基づき当行が補償すべき場合は、この限りではありません。なお、本項は、お客さまとセブン銀行との間の法律関係に影響を及ぼすものではありません。

第 9 条. 免責事項

(1) 次の各号の事由により本サービスのお取扱いに遅延、不能または本サービスを利用し保存した情報・データが喪失した場合などがあっても、これによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

イ. 災害・事変・公的機関の措置などのやむを得ない事由があったとき

ロ. 公衆電話回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネットなどの通信回線においてトラブルが生じたときや同回線上で盗聴などがなされたことによりお客さまの個人情報や取引情報などが漏洩したとき

ハ. 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対策を講じていた

- にもかかわらず、端末機、通信回線またはコンピューターなどに障害が生じたとき
- ニ. 当行および金融機関の共同システムの運営体が相当のシステム安全対応を講じていたにもかかわらず、通信経路において盗聴などがなされたことによりお客様の個人情報や取引情報などが漏洩したとき
- ホ. お客様がアプリを初期化やアプリをアンインストールまたは削除したとき
- ヘ. 当行の責に帰すべき事由がなかったとき
- (2) 本サービスには、第三者のウェブサイトまたはアプリへのリンクが含まれる場合があります、お客様は当該ウェブサイトまたはアプリにて定める利用条件または規定に基づき、お客様の判断と責任において利用するものとし、当行は、当該ウェブサイトまたはアプリに関してお客様に生じた損害について当行は責任を負いません。
- (3) お客様は本サービスのご利用に際し、公衆回線、移動体通信網、専用電話回線、インターネットなどの通信経路の特性および本サービスで当行の講じる安全対策などについて了承しているものとみなします。
- (4) 本サービスに使用するスマートフォンが正常に稼動する環境については、お客様の責任において確保してください。当行は、スマートフォンが正常に稼動することについて保証するものではありません。万一、スマートフォンが正常に稼動しなかったことにより生じた損害について当行は責任を負いません。

第 10 条. サービス内容・規定の変更

- (1) 当行は本サービスの内容または本規定の内容を、お客様に事前に通知することなく任意に変更またはアップグレードできるものとします。(当行はアップグレードの義務を負うものではありません) その場合、当行は変更の内容を、当行ホームページなど当行の定める方法によりお客様へ告知します。また、変更日以降は変更後の内容に従い取扱うこととします。なお、当行の任意の変更によって損害が生じたとしても、当行は責任を負いません。
- (2) 本アプリは、ダウンロード後にお客様のスマートフォンの設定その他のご利用環境の変更や本アプリのアップグレードなどが行われた場合には、ご利用いただけなくなる場合があります。この場合には、本アプリを再ダウンロードしていただく必要があります。ただし、お客様のスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用いただけなくなる場合があります。

第 11 条. 解約など

- (1) 任意解約
- 本サービスの契約は、当事者の一方の都合でいつでも解約できるものとします。
- イ. お客様による解約の場合は、当行所定の手続きによりアプリを削除するものとします。

ロ. 当行の都合によりこの契約を解約した場合は、届出住所などに解約の通知を行います。当行が解約の通知を届出の住所にあてて発信したにもかかわらず、その通知が延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到着したものとみなします。

(2) ご登録口座・代表口座の解約

ご登録口座が解約されたときは、本契約のうち該当する口座に関するサービスは受けられません。また、代表口座が解約されたときは、本契約はすべて解約されたものとみなします。

(3) 強制解約

お客さまに次の各号の事由が一つでも生じたときは、当行はいつでもお客さまに事前に通知することなく本契約を解約することができます。

イ. 支払の停止または破産、民事再生法手続開始の申立、手形交換所の取引停止処分を受けたとき

ロ. お客さまが暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」といいます。）に該当することが判明したとき、または反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有することが判明したとき

ハ. 住所変更の届出を怠るなどお客さまの責に帰すべき事由によって、当行においてお客さまの所在が不明となったとき

ニ. 相続の開始があったとき

ホ. その他、本サービスのご利用に際して適さない行為におよんだとき

(4) サービスの停止

お客さまに以下の各号の事由が一つでも生じたときは、当行はいつでも、お客さまに事前に通知をすることなく本契約に基づく全部または一部のサービスの提供を停止することができます。

イ. お客さまが当行所定の期間本サービスのご利用がないとき

ロ. お客さまが当行の取引規定に違反した場合など、当行がサービス停止を必要とする相当の事由が発生したとき

第 12 条. 本サービスのご利用に際してのご注意

(1) 本サービスの利用および本アプリのダウンロードには別途通信料がかかり、お客さまのご負担となります。（バージョンアップの際や本アプリが正常に動作しないことにより再設定などで追加的に発生する通信料も含みます）

(2) 本サービスを利用するためにお客さまがご利用になるスマートフォンを変更する場合には、旧スマートフォンから本アプリを当行所定の方法で必ず削除してください。また、スマートフォンを処分する際も、当該スマートフォンから本アプリを必ず削除してください。

(3) スマートフォンから本アプリを削除した後に、同一のスマートフォンで本サービスを

ご利用いただく場合には、再度、本アプリをダウンロードしていただいたうえで、第6条に基づき当行へのアプリ暗証番号などの登録を行っていただく必要があります。

(4) アプリ暗証番号は第三者に知られたり盗まれたりしないようお客さま自身の責任において厳重に管理してください。なお、アプリ暗証番号などの不正使用などの恐れがある場合には、すみやかに当行に本サービスの停止依頼を届け出てください。

(5) 本アプリをインストールしたスマートフォンは、お客さまが責任を持って管理するものとし、当行は、当該スマートフォンの盗用、使用上の過誤、第三者の使用、不正アクセスなどによりお客さまに生じた損害については、当行は責任を負いません。

(6) 第三者の作成した類似アプリにご注意ください。スマートフォン内の情報を抜き取る、あるいは操作によりウイルスに感染させる目的の悪意ある本アプリと類似したアプリが公開されている可能性があります。これらアプリを使用されると、お客さまのスマートフォン内の情報が漏えいする可能性があります。

不正アプリ対策のため、本アプリのダウンロードは公式マーケットから行ってください。

(7) お客さまが本サービスを海外からご利用する場合、各国の法令、通信事情、その他の事由により、ご利用いただけないことがありますのでご遠慮ください。また、海外からの本サービスのご利用によって生じた損害については、当行の責に帰すべき場合を除き責任を負いませんのでご了承ください。ご利用される場合は、当該国の法令などを事前にご確認のうえご利用願います。

第13条 権利帰属など

(1) 本アプリの著作権その他の知的財産権は、当行または正当な権利を有する第三者に帰属します。

(2) お客さまは、個人で利用する目的のため、かつ本サービスの利用に限り、本アプリを利用することができます。個人的利用を超えて、営利目的および第三者の権利を侵害するなどの目的のために利用することはできません。

(3) 当行は、お客さまによる本アプリのプログラムおよび本アプリに付帯する情報の転載・複製・転送・改変・リバースエンジニアリングまたはこれらに類する行為を禁止します。

(4) 当行から請求があった場合、お客さまはすみやかに本アプリをアンインストールまたは削除するものとします。

第14条 関係規定の適用・準用

この規定に定めのない事項については、関係する預金規定、総合口座取引規定、普通預金規定、貯蓄預金規定、定期預金規定、新型積立式定期預金規定、カードローン規定、ちば興銀ダイレクトご利用規定、銀行取引約定書など関係する規定によりお取り扱いいたします。

第 15 条. 準拠法・合意管轄

本契約の契約準拠法は日本法とします。本契約に関する訴訟については、当行本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条. 情報の外部送信について

第三者サービスにおけるクッキー等の利用について

当行では、アプリの管理、アクセス状況の計測・分析のため、一部、第三者企業の計測システムを利用しています。

より効率的に広告を配信するため、広告効果を測定するため、またアクセス状況の計測・分析のために、広告識別子 ID およびウェブビーコン、クッキー（3rd Party Cookie）（以下、クッキー等）を使用することがあります。

これらのシステムにおいても、事前調査の上、クッキー等の取り扱いについては原則的に当行の使用基準を 守っていることを確認しており、ユーザー個人を特定することはありませんが、

情報は第三者企業のサーバーに蓄積されるため、管理はこれら第三者企業のプライバシーポリシーに則って行なわれます。

該当する第三者企業および、各社のプライバシーポリシーは以下のとおりです。

広告配信の効率化のためのサービス利用

株式会社データ X

ご提案に役立てることを目的として、クッキー等を当行が保有するお客さまの個人情報と組み合わせて使用することがあります。その場合、お客さま情報と関連づけられたクッキー等の情報は当行の「個人情報のお取り扱いについて」に基づきお取り扱いします。

(3) お客さまは、当行がお客さまに関する以下の情報を、不正検知サービスを運営する事業者である株式会社 ACSiON（以下「不正検知サービス事業者」といいます。）が以下の目的で利用するために提供し、不正検知サービス事業者が当行に不正の検知結果を提供することに同意します。

イ. 不正検知サービス事業者における利用目的

当行から提供を受けた情報を、不正検知サービス事業者の有する個人情報または個人関連情報に突合することにより、以下の目的で利用いたします。

- ・ なりすましその他の不正な取引を検知する目的
- ・ インターネット上の各種取引の健全性向上に寄与する新サービスの検討等を行う目的
- ・ 検知結果を当行に提供する目的

ロ. 提供する情報の項目

- ・ 本人情報（住所、電話番号など）
- ・ 取引情報（振込限度額、利用頻度など）
- ・ 端末情報（IP アドレス、ブラウザ言語、端末識別 ID など）

以上 2026 年 10 月 19 日改定

【利用目的のお知らせ】

株式会社千葉興業銀行は、お客さまの個人情報について、下記 1 の業務内容に関し、下記 2 の利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えてお取扱いはいたしません。

1. 当行グループ各社における業務内容

- 銀行業務（預金業務、為替業務、融資業務）、両替業務、外国為替業務、投信販売業務、保険募集業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法令等により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他、当行グループ各社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後お取扱いが認められる業務を含みます）

2. 当行グループ各社における利用目的

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービス等のお申込みの受付けのため
- 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引、有価証券・金融商品取引等における期日管理等、継続的なお取引きにおける管理のため
- 融資のお申込みや継続的なご利用に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービス等の提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、業務の適切な遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまと契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査やデータ解析等による金融商品やサービス等の研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービス等に関する各種ご提案やご案内のため
- 提携会社等の商品やサービス等の各種ご提案やご案内のため
- 各種お取引きの解約やお取引解約後の事後管理のため

●各種リスクの把握および管理のため、その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、以下のとおり、当該利用目的以外でのお取扱いはいたしません。

●銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

●銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

また、ダイレクトメールの発送等について中止を希望されるお客さまは、お取引のある当行本支店にお申し出ください。